

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援重要事項説明書

- 1 南房総市地域包括支援センターリブ丸山が提供するサービスについての相談窓口
電 話 0470-40-1277 (午前8時30分～午後5時30分)
FAX 0470-40-1278
担 当

- 2 南房総市地域包括支援センターリブ丸山 (指定介護予防支援事業所の概要)
 - (1) 介護予防支援の指定事業者番号及びサービス提供地域
事業所名 南房総市地域包括支援センターリブ丸山
サービス提供地域 南房総市内 (和田地区、丸山地区、千倉地区、白浜地区)
介護保険指定事業者番号 千葉県知事指定 1208800027号

 - (2) 事業所の職員体制

管理者 (下記の社会福祉士と兼務)	1名
看護師	1名
社会福祉士	2名
主任介護支援専門員	1名
介護支援専門員	1名

 - (3) 営業時間
平日 午前8時30分～午後5時30分
営業しない日 土・日曜日・年末年始 (12月29日～1月3日)
※ 緊急の場合は、電話0470-46-4766 (特別養護老人ホームリブ丸山) にて
連絡を受付けます。

- 3 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の申込みからサービス提供までの流れ
申込み受付⇒ 介護予防ケアマネジメント又は介護予防支援契約⇒ 課題分析
⇒ 介護予防サービス計画の作成⇒ サービス担当者会議⇒ サービス提供事業者への業務依頼
⇒ サービス提供開始

- 4 サービス利用の方法
 - (1) サービスの利用開始
まずは、お電話でご相談ください。担当職員がお伺いいたします。契約を締結したのち、サービスの提供を開始します。

 - (2) サービスの終了
以下の場合、双方の通知がなくてもサービスを終了します。
 - ・利用者が死亡した場合。
 - ・利用者が介護保険施設等へ入所した場合。
 - ・利用者が要介護認定を受けた場合。
 - ・利用者が要支援認定又は南房総市介護予防・日常生活支援総合事業対象者特定を取り消された場合。

- 5 サービスの内容に関する苦情

- ① 当地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント又は介護予防支援に関するご相談・苦情及びサービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当 南房総市地域包括支援センターリブ丸山 管理者 (川名真啓)

電話 0470-40-1277

- ② 当地域包括支援センター以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

南房総市保健福祉部健康支援課 0470-36-1152

平成 年 月 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防ケアマネジメント又は介護予防支援について重要事項の説明を受けました。

利用者 氏 名 ⑩

代理人 氏 名 ⑩

説明担当者 南房総市地域包括支援センターリブ丸山

担 当 ⑩